

令和5年9月13日

月形町総合振興計画等審議会会長 様

月形町長 上 坂 隆 一

【公印省略】

月形町総合振興計画及び月形町創生総合戦略について（諮問）

月形町総合振興計画等審議会条例第2条に基づき、下記の事項について審議くださいますよう諮問します。

記

1 諮問内容

- (1) 月形町第5次総合振興計画基本構想及び前期基本計画について
- (2) 第3期月形町創生総合戦略について

2 諮問理由

本町では、平成27年度から令和6年度を計画期間とする第4次月形町総合振興計画を策定し、「人と自然と歴史がともに輝く 共生のまち 月形」の実現に向けたまちづくりを進めてきました。

また、この間に、平成27年度からの5年間を計画期間とする「第1期月形町創生総合戦略」を、令和2年度からの5年間を計画期間とする「第2期月形町創生総合戦略」を策定し、人口減少の課題解決に向けた取り組みを進めてきました。

この2つの計画につきましては、令和6年度をもって終了することから、月形町が目指すべき将来のまちの姿やまちづくりの基本方針を明らかにするとともに、社会情勢の変化等を的確にとらえた新たなまちづくりを推進するための指針となる第5次月形町総合振興計画及び第3期月形町創生総合戦略の策定について諮問します。